

学びなおし・民法総則

京都大学教授

潮見佳男

SHIOMI Yoshio



初学者は、民法を学ぶ際に、民法総則から始めることが多いようです。ところが、民法総則は、その後に学ぶ民法の各編や商法・民事訴訟法その他の法律で定められている制度・規律の基礎であり、これらに関係なく内容を理解するのは、けっこう難しい。他方で、学習の質量が

増えた段階で振り返ったときに、意外に理解が進んだり、いかに基本的な考え方ができていないかがわかったりすることがあります。本連載では、学びなおし（「再履修」ではありません）と称して、アラカルト方式でテーマを選び、民法総則が扱う基本的な事項の再確認と思考力の鍛錬をしようと考えています。読者対象は、民法総則を学習済みの学部生・法科大学院生です。叙述の内容に研究としての価値はありませんので、研究者や実務家の先生方には退屈です（新規性・独創性・先端応用性・資料的価値はゼロですから、先生方は手を抜かずに、本格的な研究論文に当たってくださいね）。